

(仮称) 豊見城市スポーツ拠点エリア構想策定支援業務委託に係る
公募型プロポーザル方式実施要領

1. 目的

豊見城市では、第5次豊見城市総合計画の目指すべき将来像「Welcome^{ウェルカム}な思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく」の実現を目指し、各施策に取り組み、各種市民サービスの向上を図っている。

また、これまで西海岸地域の地理的優位性を活かした企業誘致、観光関連産業の活性化、中心市街地等における「まちの顔」形成、東部地域における総合公園の整備等、地域の活力と成長力の維持・発展に取り組み、さらなる飛躍を目指してきた。

そうした中、市民の健康増進やレクリエーション、交流の場として、屋内スポーツ振興の核となる市民体育館や陸上競技場、瀬長島野球場、総合公園庭球場、豊崎にじ公園庭球場、豊崎海浜公園庭球場、総合公園水泳プール、与根体育施設などスポーツ施設の整備を行ってきたところである。

しかしながら、本市が掲げる「スポーツコンベンションの推進」や「多彩なスポーツ事業の実施」、スポーツ・レクリエーションを通じた「健康づくり」、「介護予防の推進と生きがづくり」、「新たな観光プログラムの展開」等の充実を図るためには、今後本市が所有する各種スポーツ施設の更なる充実を図っていくことが必要である。

本業務では、こうした背景を踏まえつつ、沖縄県や本市におけるスポーツ施策を取り巻く現状を把握するとともに、周辺地域を含めたスポーツ施設等の現状と課題を把握・分析し、本市が目指すスポーツとヘルスケア・医療等を通じたソフト事業によるまちづくりを可能とする「スポーツ拠点エリア構想の実現」に向けた基本的な考え方及び方向性を検討し、豊見城総合公園を中心とするエリアを対象区域とする基本構想を策定するものである。

本業務の遂行には、高度な技術や調査分析力、豊富な業務経験等を必要とすることから委託業者については、公募型プロポーザル方式に基づき募集及び選定を行うこととする。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名称

(仮称) 豊見城市スポーツ拠点エリア構想策定支援業務

(2) 業務内容

別紙「(仮称) 豊見城市スポーツ拠点エリア構想策定支援業務 仕様書」のとおり

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(4) 履行期間

契約締結日から令和4年10月31日(月)まで

(5) 提案上限額

10,978,000 円 (消費税及び地方消費税含む)

※ この金額は契約時の予定額を示すものではなく、本業務の規模を示すためのものである。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (2) 沖縄県又は豊見城市からの指名停止期間中でないこと。なお、募集開始日から企画提案書等の提出期限までに指名停止を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (3) 豊見城市暴力団排除条例（平成23年9月28日条例18号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 本業務を円滑に遂行するために必要とされる専門的知識、提案能力及び直近5カ年以内に本業務と同種の業務又は類似する業務における業務経験を有する者を従事させるとともに、豊見城市との事務調整及び打合せ等を迅速かつ適切に行う体制を構築できること。

なお、同種の業務、類似する業務は以下のとおりとする。

① 同種の業務

- ア 官公庁発注のスポーツコンベンション誘致推進に関する業務
- イ 官公庁発注のエリアマネジメント調査等に関連した業務
- ウ 官公庁発注の官民連携（PPP/PFI）に関する業務

② 類似する業務

- ア 民間企業発注のスポーツコンベンション誘致推進に関する業務

- (6) 応募については、単独に限らず共同企業体も可とする。ただし、重複（単独・共同企業体又は複数の共同企業体）での申し込みを行うことはできない。
- (7) 単独、共同企業体ともに沖縄県内に本店又は支店等を有する法人であること。

4. 委託候補者選定スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和3年12月17日（金） ホームページに掲載
2	質問書提出期限	令和3年12月23日（木） 17時までに電子メールで
3	質問回答	令和3年12月28日（火） までにホームページに掲載
4	プロポーザル参加申込期限	令和4年1月6日（木） 正午まで
5	プロポーザル参加承認及び 選考会案内の通知	令和4年1月11日（火） までに文書にて通知
6	企画提案書等の提出期限	参加承認日から令和4年1月14日（金） 17時まで
7	選考会	令和4年1月20日（木） 予定
8	選考結果の通知	令和4年1月26日（水） 予定
9	契約締結	令和4年2月上旬予定

※ ただし、各実施日については、事務上の都合により変更することがある。

5. 質問受付・回答

(1) 質問方法

本業務委託の内容等についての質問は、参加申込及び企画提案書の作成及び提出に必要な事項に限る。質問受付期間中に質問書（様式1）を作成のうえ、電子メールにより提出すること（送信後は電話にて受信確認すること。）。また、提出の際は、PDF形式に変換して提出すること。質問提出先は【事務局（問合せ先及び書類提出先）】のとおり。

また、原則、口頭及び電話での質問には応じないこととする。

(2) 回答方法

業務内容等に関する質問については、質問者匿名にて豊見城市ホームページ上で回答を掲載する。

6. プロポーザルへの参加申込

次の書類をプロポーザル参加申込の期間中に事務局へ持参又は送付すること。

（いずれの方法でも提出期限必着とする）

共同企業体で申し込む場合については、代表する事業者が参加申込を行い、その他の書類については構成する全ての事業者が各々作成すること。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届（様式7）を提出すること（郵送可）。辞退しても今後不利な扱いを受けることはない。

(1) 参加申込書（様式2）

(2) 業務経歴書（様式3）

記載した業務のうち一つは内容が確認できる資料（業務委託契約書及び仕様書の写し）を添付すること。

(3) 業務実施体制調書（様式4）

(4) 実施責任者調書（様式5）

(5) 会社概要（様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可。）

(6) 共同企業体協定書（任意様式） ※ 単独の場合は不要

(7) 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式6）

(8) 財務諸表（直近2期分の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」）

(9) 全部事項証明書又は登記簿謄本

(10) 国税及び地方税の滞納のないことを証明する納税証明書

提出期限・提出先	
① 提出期限	令和4年1月6日（木）正午まで（土日祝祭日を除く）
② 提出先	豊見城市役所 企画調整課

7. プロポーザルへの参加承認及び選考会案内の通知

(1) 一次審査（書類審査）の実施

参加申込書類の確認後、参加資格要件を満たす者に対し、参加承認を文書にて通知するが、応募者多数の場合には、審査基準表に基づく書類審査を行う。

一次審査（書類審査）の結果、上位4者程度（以下「二次審査対象者」という。）を選定し、審査結果を文書（一次審査結果通知書）とあわせて通知するものとする。

（2）二次審査（選考会）

二次審査対象者には、選考会（プレゼンテーション）の案内も併せて文書にて通知する。

なお、申込書類を提出したにもかかわらずプロポーザル参加承認の通知期限までに認否の連絡がない場合は、令和4年1月12日（水）12時までに「事務局（問合せ先及び書類提出先）」へ電話で問い合わせること。

また、参加不承認の場合は、市にその理由の説明を求めることができる。

8. 企画提案書等の提出

（1）提出書類

「二次審査対象者」で、本プレゼンテーションに参加する場合は、以下の書類を企画提案書等の提出期限までに事務局へ持参又は送付すること。（いずれの方法でも提出期限必着とする）

① 企画提案書提出届（様式8）

② 企画提案書（任意様式）

仕様書に基づき、下記の項目を満たす内容とすること。15ページ程度で、規格は、日本工業規格A4縦版（A3折込可）の印刷物とし、片印刷で作成のうえ、各ページにページ番号を付すこと。

ア 上位・関連計画等の整理

イ 市内及び周辺地域におけるスポーツ施設等の現状の把握

ウ スポーツ施設等に関する市民及び関係者等への市民意向調査の実施

エ 事例調査

オ 本市のスポーツ施設等に関する課題の抽出

カ スポーツ拠点エリアに関する基本方針の検討

キ スポーツ拠点エリアの設定およびエリア内ゾーニング及び配置案の作成

ク 導入機能案の事業手法の検討・整理

ケ 実現方策の検討

③ 独自提案（任意様式）

事業者の持つ技術やノウハウを効果的に利活用した提案事項などで、実現可能なものがあれば積極的に提案すること。ただし、今回の本業務の範囲内で実現できる内容に限る。

④ 業務工程表（任意様式）

プレゼンテーションの際に当該業務の工程管理等について説明すること。

⑤ 見積書（任意様式）

本業務を受託する場合の見積価格を記載すること。なお、業務遂行に必要となる全ての作業項目及び経費を見積ることとし、人工・回数・単価等が把握できるようにすること。

（2）提出部数

提出書類①～⑤の順序で製本し、それぞれにインデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。

- ・ 正本・・・1部（代表者押印のもの）
- ・ 副本・・・7部（正本の写し）

提出期限・提出先	
① 提出期限	参加承認日から令和4年1月14日（金）17時まで（土日祝祭日を除く）
② 提出先	豊見城市役所 企画調整課

9. プレゼンテーションの実施及び審査

「二次審査対象者」で、「8. 企画提案書等の提出」をした者については、次のとおりプレゼンテーションを行い、審査を受けるものとする。

(1) 日時：令和4年1月20日（木）

※ 時間の詳細については、応募件数等を考慮し、参加者へ後日連絡する。

(2) 会場：豊見城市役所 4階 第1会議室

(3) 参加人数

プレゼンテーション参加人数は3人までとし、業務実施体制調書（様式4）にて届け出た実施責任者は必ず参加しなければならない。

(4) プレゼンテーションに要する時間

概ね30分以内（説明20分、質疑応答15分程度）とする。

(5) プレゼンテーションに要する機材

本市にてプロジェクタ及びスクリーンを準備する。機材の仕様等については、プレゼンテーション参加者に対して通知する。

(6) 選考方法

プレゼンテーション及び一次審査（書類審査）の内容を基に、「企画提案選考委員会（以下、「選考委員会」という。）」において総合的に評価を行い、委託候補者を選定する。

(7) 評価項目

別表「審査基準表」のとおり

(8) 参加者が一提案者のみの場合について

プレゼンテーションを実施したうえで、選考委員会がプロポーザル方式実施要領、仕様書等の内容を満たすと判断した場合は、その一提案者を委託候補者として決定する。

10. 審査結果の公表

委託候補者選考後、文書により通知するとともに豊見城市ホームページ上にて結果を公表する。

11. 失格となる場合

提案者が、次に該当する場合は失格となることがある。

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 選考の公平性を害する行為があった場合

- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会が失格であると認めた場合
- (6) 提案上限額を超えた見積を提出した場合

1 2. 契約

市は委託候補者と協議し、委託候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結する。なお、契約結果を豊見城市ホームページ上で公表する。

ただし、選考された事業者が以下の規定に該当する場合は、契約を締結しない。

なお、この場合は次順位の者と協議するものとする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 選考の公平性を害する行為があった場合

1 3. 契約金の支払い条件

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき一括で支払うこととする。

1 4. 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類の著作権は、契約締結に至った企画を除き参加者に帰属するものとするただし、豊見城市が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (2) 本件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、豊見城市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。
- (3) 提出書類は一切返却しない。

1 5. その他

- (1) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類における記名・押印は、すべて豊見城市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約の権限を有する代表者のものとする。

事務局（問合せ先及び書類提出先）】

部 署 名：豊見城市 総務企画部 企画調整課 企画調整班
住 所：〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1
電話番号：098-850-0364
F A X：098-850-5343
M a i l：kikaku-g@city.tomigusuku.lg.jp

一次審査（書類審査）基準（30点満点）

（企業実績等による書類審査）様式3・4

（14点満点）

評価項目	評価のポイント		配点	
		判定基準		
業務経歴・実施体制	業務の受注実績及び遂行能力	業務実績	① 直近5カ年間に同種業務の受注実績がある 【同種の業務】 ア 官公庁発注のスポーツコンベンション誘致推進に関する業務イ 官公庁発注のエリアマネジメント調査等に関連した業務 ウ 官公庁発注の官民連携（PPP/PFI）に関する業務 ② 直近5カ年間に類似業務の受注実績がある 【類似する業務】 ア 民間企業発注のスポーツコンベンション誘致推進に関する業務 ③ 該当なし（加点なし）	① 4点 ② 2点 ③ 0点
		経営状況	① 自己資本比率が40%以上である ② 自己資本比率30%以上、40%未満である ③ 自己資本比率20%以上、30%未満である ④ 該当なし（加点なし）	① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点
	業務の実施体制	計画策定の支援体制	① 同種業務の経験者を4名以上配置している ② 同種業務の経験者を3名配置している ③ 同種業務の経験者を2名配置している ④ 該当なし（加点なし）	① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点
			① 本社又は支社が市内にある ② 本社が沖縄県内にある ③ 該当なし（加点なし）	① 4点 ② 2点 ③ 0点

(業務従事者に対する書類審査) 様式 4・5

(16 点満点)

評価項目		評価のポイント		配点	
		判定基準			
業務経歴・実施体制	業務実績 及び 遂行能力	業務実績	直接的	① 直近 5 カ年間に同種業務の策定支援に携わった経験がある 【同種の業務】 ア 官公庁発注のスポーツコンベンション誘致推進に関する業務 イ 官公庁発注のエリアマネジメント調査等に関連した業務 ウ 官公庁発注の官民連携 (PPP/PFI) に関する業務 ② 直近 5 カ年間に類似する業務に携わった経験がある 【類似する業務】 ア 民間企業発注のスポーツコンベンション誘致推進に関する業務 ③ 該当なし (加点なし)	① 4 点 ② 2 点 ③ 0 点
			間接的	① 同種業務関連組織に外部委員として参画した経験がある ② 該当なし (加点なし)	① 2 点 ② 0 点
	勤務在籍地	業務従事者 等の勤務在 籍地	① 実施責任者及び担当者の全員が沖縄本島内に在住している ② 実施責任者が沖縄本島内に在住しており、かつ、担当者の一 部が沖縄本島内に在住している ③ 担当者の一部が沖縄本島内に在住している ④ 該当なし (加点なし)	① 3 点 ② 2 点 ③ 1 点 ④ 0 点	
	実施責任	専任従事度	① 同種事業の経験者で本業務のみを担当するものが 2 名以上いる ② 同種事業の経験者で本業務のみを担当するものが 1 名いる ③ 該当なし (加点なし)	① 7 点 ② 5 点 ③ 0 点	

二次審査（プレゼンテーション）審査基準（70点満点）

（企画提案に対するプレゼンテーション審査）

評価項目		評価のポイント		配点 (最大)
		判定基準		
提案の 的確性	本業務に対する理解が十分で、提案内容と条件との整合性が図れて的確であるか。また、業務を円滑に実施できるフローや工程であるか (15点)	業務理解度	業務目的、条件、内容の理解度	5点
		的確性	与条件との整合、キーワードの網羅 事業重要度の考慮、事業難易度の考慮	5点
		業務内容 実施 スケジュール	業務量把握 業務工程表の妥当性	5点
業務 遂行能力	コミュニケーション能力、ファシリテート能力、独創性、意欲などを備え、円滑な業務遂行が可能か (15点)	説明の仕方	説明の明確さ、取組への意欲度 質問への応答状況	5点
		独創性	前例のない提案 高度の検討・解析手法 審査基準・項目にない提案	10点
提案の 実現	提案内容は、理論的であり実現性があるか (10点)	実現性	説得力、提案内容の裏づけ 計画の妥当性	10点
情報 分析	本市の地域特性を十分に考慮した、効果的な事業化の検討につながるような、独自性が高い分析が期待でき、かつ的確であるか (20点)	本市の現状認識、まちづくりの課題の捉え方		10点
		効果的な調査手法、民間事業者等の意見反映方法		10点
見積 金額	見積金額は、適正に算定されているか (10点)	妥当性	※事務局で書類審査時に配点する	10点